

## 令和2年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、ILEC 中期展望に掲げる2つのビジョン「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する」および「2. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を通し、地域社会に貢献する」を目標とし、その達成に向けた重点的取組の中で喫緊の課題と位置付けた「世界の水問題における湖沼流域管理の主流化を図り、統合的湖沼流域管理（ILBM）を世界の各地域に定着させていく」ことを今後の活動の軸として、令和2年度は次の事業を展開する。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現や持続可能な開発目標 SDGs、特に SDG6 への貢献に向け、科学委員活動の充実を図るとともに、科学委員との協働連携により第18回世界湖沼会議の開催を行う。また、世界の湖沼流域研究や ILBM 普及についての重要なツールである湖沼データベースをはじめとする各種知的財産について、その改良・構築、機能向上等を進めるとともに、これら活動情報等の発信を戦略的に進める。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修を継続し実施するとともに、本研修の持続可能な実施体制の構築に向け、シラバスの再構築を進める。また、インドネシアにおける湖沼水質改善のための研修を、環境省からの委託により（一社）海外環境協力センターとの共同実施団体で実施する他、滋賀県をはじめ国内の団体等が実施する研修・国際交流事業等への協力を行う。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国連環境計画（UN Environment Programme : UNEP）との覚書に基づく連携協力を進め、統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及を促進する中で、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化に向けた取組を進める。また、南アジア・東アフリカ・西アフリカを中心に、国際機関等とも連携した ILBM 普及に向けた活動支援を進めるとともに、これらに活用する支援ツールの開発を進める。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく固定費等削減に向けた取組をはじめ財団運営の基盤強化に努める。

### 公益目的事業

#### I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

##### 1. 科学委員会活動運営事業

SGDs の湖沼分野における目標達成への貢献および世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現に向け、UNEP との連携強化を進めるとともに、科学委員会と事務局との連携を深め、ディセントラライゼーションも含めた科学委員会活動のさらなる充実を進める。また、この科学委員会活動の長期的な継続に向け、今後の科学委員会体制や活動の方向性の検討を進めていく。

併せて、これらの活動の連携を補完する役割を担う国内外の専門家等による体制についても検討を進める。

## 2. 世界湖沼会議企画協力事業

### (1) 第18回世界湖沼会議の開催

令和2年11月9-14日にメキシコ合衆国グアナフアト州で開催される第18回世界湖沼会議(WLC18)を、現地グアナフアト大学とともに「より良い社会に向けた湖沼のガバナンス・回復力・持続可能性」をテーマとし開催する。本世界湖沼会議は、科学者のみならず、行政担当者、資源管理者、国際協力関係者およびNPO等一般市民などの幅広い参加により、相互の交流が図れる開催となるよう調整を進めるとともに、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化や世界規模でのILBM普及が進む流れを汲む会議となるよう調整・準備を進めていく。

また、WLC18のサイドイベントとして、同会議に参加する各国政府、湖沼専門家およびILEC科学委員等により、世界の水問題における湖沼の主流化を進めるための討議会合(International Colloquium)を開催することを検討する。

更には、WLC18の開催に合わせて、茨城県霞ヶ浦賞実施に関する一次選考業務等への協力も行う。

### (2) 第19回世界湖沼会議の準備

科学委員の協力により、第19回世界湖沼会議開催主催団体や都市を決定し、WLC18での次期開催都市等の発表に向けた準備を進める。

## 3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

### (1) 世界湖沼データベースの整備

昨年度に引き続き、世界湖沼データベースの内容の充実および利便性の向上に向け実施する再構築業務を進めるとともに、その後のデータの追加更新に向けた調整を進める。

### (2) 知識ベースの運用と整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理(ILBM)のための知識ベースシステムLAKESⅢ普及促進のための連携・協力に関する覚書」に基づき、LAKESの運用と機能向上およびデータ整備を進める他、ILBM普及促進地域でのワークショップの開催等によりLAKESシステムの普及促進を進める。

また、LAKESの知的財産権を保有する滋賀大学と、知財の共有化に向けた調整を進める。

### (3) TWAPポータルサイト運営

国際越境水域評価プログラム(TWAP)のポータルサイトにつき、公開を休止している部分の再公開に向けた調整・修正作業を進める。

## 4. 湖沼保全活動広報啓発事業

### (1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て、より社会・政策科学的アプローチに比重を置いた内容で編集し年4回発行する。

また、発刊元との連携を強化し、同誌購読者数の向上を目的とした出版等運営方法につき協議を進める。

### (2) ニュースレターの発行による情報提供

WLC18開催内容を中心とし、世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動として、ニュースレター(日・英)を年1回発行する。

### (3) 広報戦略の検討および情報提供・配信の実施

世界の湖沼環境保全に関する情報提供を継続して実施するほか、財団活動の認知の向上を図るため、広報プロモーション戦略方針の策定を目指すとともに、ニュースレター、ホームページ、メールマガジン、Facebook の広報媒体を活用した効果的な広報手法の確立を目指す。

### (4) 水・環境系学会等との連携事業

WLC18 開催情報の周知や世界湖沼データベースの充実を目的に、国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携強化を図る。

## II. 湖沼流域管理等研修事業

### 1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて、実施している課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」については、開発途上国における流域管理のガバナンス向上への寄与および水環境保全に関わるリーダーの育成を目的とし、ILBM をベースに、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切な管理のあり方に関する 2 か月間の研修を実施する（8-10 月）。

### 2. 環境教育等研修事業

#### (1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

若い世代への環境関連人材のグローバルな視点の育成や、環境関連企業との交流事業の実施の他、産学官等からの要請に基づく、国内外の湖沼環境問題の課題解決への貢献に資する活動を行う。

#### (2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等との協力により、琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の海外派遣や、海外湖沼管理関係者（政府・企業・研究機関等）を対象とした視察や研修の受入を行う。

### 3. インドネシア湖沼水質改善調査検討事業

環境省から委託を受け、一般社団法人海外環境協力センター（OECC）が行う「インドネシアにおける湖沼水質改善のための調査検討業務」について、当財団は昨年度に引き続き共同実施団体としてインドネシアの中央政府および地方の行政官を受入れ、湖沼管理研修を実施する（7 月）。

### 4. 統合的流域管理研修教材改訂事業

平成 28 年度より、途上国からの要望を受け、JICA 課題別研修の内容を統合的湖沼流域管理 (ILBM) から統合的静水・動水流域管理 (ILLBM) へ更新したことにより、昨年度に引き続き JICA から委託を受け、研修教材の一部改訂およびホームページへの掲載による一般公開を行う。

## III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

### 1. UNEP 共同協力事業

昨年度の UNEP との協議内容に基づき、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現に向け、UNEP との協働により、国際機関と連携しながら WLC18 や国際会議等での議論を進める。

また、UNEP と締結している MOU (Memorandum of Understanding : 連携協力に関する覚書) に基づき、年次協議を実施する。

## 2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

### (1) ILBM 普及・モデル事業

地球環境基金の助成を受け事業実施する「アジア・アフリカにおける湖沼流域管理支援の取組」では、水問題が特に深刻化している南アジアやアフリカにおいて、ILBM を中心とした現地での湖沼流域管理の取組に必要な体制や人材育成、政策策定に向けた取組等を、複数年にわたり支援する活動を進めていく。

令和 2 年度においては、インドにおいて湖沼流域管理計画策定のリーダー育成研修を実施するとともに、ネパールにおいても湖沼管理計画の策定・実施に向け、共同で取組を進める他、併せて、西アフリカにおいて、湖沼環境管理の核となる国において ILBM 普及計画の策定に向けたワークショップを開催し、第 9 回世界水フォーラム (WWF-9 : セネガル) において、この ILBM 普及に向けた提案を発信する。また、ケニアを含む東アフリカにおける ILBM 普及に向けた取組支援も現地の要請に応じて進める。

### (2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例について、特に西アフリカでの活用促進を進めるべく、令和 2 年度は「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」のフランス語への翻訳検討を進める。

また、統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント (ILBM-ESSVA) における生態系認識プロファイル (ESPP) 調査の設計について、必要な概念と調査項目や手法をマニュアル化し、今後の ESPP 調査の支援ツールとして開発を進める。

### (3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を基礎とする他、滋賀県との連携により、国内の地方自治体、大学、研究機関等の湖沼関係者との連携強化を進める。

## 法人会計

### 1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、中期展望に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向け、固定費等削減など具体的な取組を進めていく。

### 2. 琵琶湖博物館別館 (旧 UNEP センター) 施設管理運營業務

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館 (旧国連環境計画国際環境技術センター) の敷地 (面積 12,719 m<sup>2</sup>) と建物 (延面積 3,018 m<sup>2</sup>) の適切な維持管理を実施する。